

経営戦略

秋田県 井川町
井川町公共下水道事業特別会計

第1 経営の基本方針

下水道は、生活環境の改善、害虫防除、伝染性の病原体の排除など、住民の健康保持に重大な役割を担っており、豊かな町民生活を確保するうえで必要不可欠な施設である。また、近年河川・湖沼の水質汚濁が進み、自然破壊が深刻化している状況の打開にも大きく貢献するものでもある。

本経営戦略で今後推進していく基本方針は、次のとおりとする。

(1) 水洗トイレによる環境衛生の改善

臭気、伝染性の病原体等防ぐためにも、くみ取り便所の水洗化を実施し、環境衛生の向上に努める。

(2) 公共用水域の水質保全

家庭や企業から排出される生活雑排水等が河川へ流出しないよう努め、豊かな自然環境の水質保全を守る。

第2 計画期間

平成28年度から平成37年度まで 10年間

(計画は概ね5年で見直しを行います。)

第3 投資・財政計画 (別紙)

投資についての説明

財源についての説明

第4 効率化・経営健全化の取組

(1) 組織、人材、定員、給与に関する事項

将来にわたり下水道事業を円滑に進めるために、経営の適正化、管路の維持補修等を見据え、必要人員で能率的に事業を執行していく。また給与は、町の給与体系に準じている。

(2) 広域化に関する事項

井川町特定環境保全公共下水道事業は、平成4年から事業実施され、平成25年3月に井内地区・蒔田地区の農業集落排水が統合し現在に至る。下水汚泥処理に関しては秋田臨海処理センターで共同処理をしている。

今後も下水道汚泥処理に関しては、広域化・集約化を進めることが効率的な減量化・有効利用が必要である。

(3) 民間の資金・ノウハウの活用に関する事項

民間業者委託した場合のメリットが不透明であることから、当面必要ないと考えられるが、状況の変化等により必要が生じる場合は、諸課題を考慮のうえ検討する。

(4) その他の経営基盤の強化に関する事項

使用料の安定化を図るため、接続率を高めるとともに、早期接続を図るために地域説明会の開催やパンフレットの配布、水洗化リフォーム事業、町有線放送等を活用しPRを実施して、使用料の増額を図る。また、料金については、現状を見ながら値上げについて検討していきたい。

(5) 資金不足比率の見通しとその評価、地方財政法に定める資金の不足額がある場合にはその解消策

現在本町では資金不足はない。今後も町全体として、資金不足とならないよう努める。

(6) 資金管理・調達に関する事項

特別会計として管理し、資金調達に関しては、接続率を高め、使用料の増額を図る。また、資本費平準化債を活用することにより、円滑な資金運営を図る。

(7) 情報公開に関する事項

下水道の情報について、町広報誌、ホームページ等で伝えるように努める。

(8) その他重点事項

使用料収入を適正に徴収するためにも、接続率を高めることが重要であり、未接続者への働きかけを積極的に行う。

(9) 地方公営企業法（公営企業会計）適用について

下水道事業に関して法適化する意向は現時点では考えていない。法適化することで経営状況の明確化、機動的な経営、経営の弾力化等メリットが考えられるが、法適化に伴う財源の確保、会計に精通した人員確保、スケールメリットが小さい等メリットよりデメリットの方が大きいと考えているからである。しかし、状況の変化等により必要が生じる場合は、諸課題を考慮のうえ検討する。